

阪神・淡路大震災における消防団の活動（その1）*

——神戸市消防団の事例——

倉 田 和 四 生**

はじめに

- (1) 都市化と消防団
 - (2) 神戸市の消防行政と消防団
 - (3) 震災時における神戸市消防団の活動
 - (4) 震災後に消防団から提案された改善策
 - (5) 改善策の具体化
 - (6) 大都市消防団のあり方
- むすび

はしがき

阪神地区の大部分の住民にとって1995年1月17日早晩の大地震は全く予想だにしなかった大災害であった。にもかかわらず大地震の起こる可能性を事前に警告した識者が居たという事実を後になって知ったがまさに後の祭りであった。人間の知覚は確かに選択的であって、聞く耳をもたない人間にとっては、如何に有益な情報も素通りしてしまうものだという事実を、この痛い経験を通して骨身にしみて知ることになった。

ところでマグネチュード7.2の直下型の大地震は阪神間の都市社会に壊滅的な打撃を与えた。死者は6,400人を超え、全半壊約20万棟、全半焼家屋約7,400棟、さらにライフラインは途絶し、電話もなかなか通せず、交通も長い間にわたって麻痺した。

幸いにして難をまぬがれた人々は余震におびえながら、倒壊した家屋の下敷きになった人々の救助に努めるとともに、救助隊の助けを求めた。ところが最初の数時間は、日頃、近代的装備を誇る

専門の救援隊はなかなか来てくれなかった。電話や無線の不通のため救援依頼の伝達がおくれ、また出動しても倒壊家屋のために道は塞がれ、通れる道路は交通麻痺に陥いったからである。

さらに決定的なことは同時多発の災害のため、救助依頼の数があまりにも多く、対応能力を大きく超えたため、全能力を発揮しても、救助要請の何十分の一にも対応出来なかつたからである。西宮市消防局の管制室員は17日、18日の両日、殺到する出動要請に対して、「消防車は全車出動しています。近所の人と協力して救出してください。火を消して下さい。」と言いつづけたという¹⁾。

専門の救援隊はすぐには来てくれないと知った近隣の人達は自然に集まって自力で懸命の救出活動を始めた。ある調査によると、生存者のほとんどは住民による自主救出であった²⁾。

同時多発の大災害に対しては近代的設備を誇る専門的な消防署も十分に対応する能力を欠いていたのである。そこでその間隙をうめるべく地元の消防団員は近隣の住民と協力しながら倒壊家屋に閉じ込められた人達の救助活動を続け、多発した火災の消火に当たったのも消防団員であった。

本稿ではこのように大活躍した神戸市の消防団について検討したい。

都市は人間の文明の所産であり、高度な技術が開花し集積した場である。都心には中高層の建造物が林立している。物質は豊かで生活はきわめて便利にできているので物的生活環境としてはきわめて恵まれたものであるといえよう。

*キーワード：大震災、消防団、市常備消防

**関西学院大学名誉教授

1) 西宮市消防局長 岸本健治「兵庫県南部地震に思う」神戸市消防局『雪』1995年8月号 29頁

2) 東京大学社会情報研究所「災害と情報」研究会『1995年阪神・淡路大震災調査報告書1』東京大学社会情報研究所 1996年 50-51頁、吉井博明『都市防災』講談社 1996年 18-19頁。

しかし今回の震災によって明らかになったようにこのような現代都市の構造にはいくつかの弱点がひそんでいる。まず物理的な側面から見るならば、大都市には巨大な人口が集中しており、この人達のコミュニケーションの手段（高速道路、地下鉄、電話など）やライフ・ラインが地震によって破壊された場合、これらの都市はたちまち麻痺してしまうような構造を持っている。さらにモータリゼーションの進行によって自動車が道路にあふれるため極度の交通渋滞をひきおこす。

また「社会的観点」からみるならば現代の巨大都市では、あらゆる機能が中心に集中し、管理社会化が進行している。コンピューターによる制御は極めて効率的であるが、同時に極めてもろい面をもっている。すなわちもし中枢部が破壊されると都市全体がマヒしてしまう危険性を常にはらんでいる。

さらに重要なことは、大都市ではサービスが一元化されるため何十万人、何百万人という巨大都市の人口が一つの機能的全体になる傾向が強く、逆に「小単位の地域社会」が自律性を失ない、まとまって活動することが出来にくくなっていく。そこでこのように人格的なつながりが弱く、小地域で組織されにくい都市社会において大災害が発生した場合、人々は烏合の衆となり、うまく協力して災害に立ち向うことは困難である。

そこで小地域を単位に活動し生き延びる手だてを工夫する——コミュニティの形成は災害の時にこそ重要なとなるのである。

（1）都市化と消防団

1) 村落社会と消防団

村落社会にとっての脅威はいうまでもなく、①自然災害、②火災、③外敵の侵入、④村の掟にたいする違反、などがあげられる。したがってこのような事態に対してはいろいろな形で対応策が構じられて来た。①の自然災害については長い間の経験にもとづいて、例えば地震対策、水害対策、

暴風対策などがなされてきた。②の火災に対する対応としては村はいろいろな形で消防組織を維持してきた。③の外敵の侵入については必要に応じて自警团などを組織していた。④の村の掟の違反については村八分などの制裁を行なった。村の生活はこのような防衛のメカニズムを発動することによって正常に維持されたのである。

このように最も恐ろしい脅威の一つとしての「火災」に対する対応として村落には古くから消防組織が存在した。例えば神戸市「山田郷土誌」によると山田では「明治初年までは駆付消防で火災が起れば村中の者が現場へ急行して消火活動を行った。いわば村の互助慣習の一つであり、五人組中心の運営がなされていた」³⁾ という。

すなわち江戸時代の村落においては、村の伝統的な互助慣習によって村中が総出で消火に当っており、「五人組」中心の運営がなされていたのである。しかし明治初年に五人組の制度が廃止されたため、消防の主役は「若衆組」によって担われることになった。そしてこれが消防組へと発展していく。山田村の場合には昭和8年に山田消防組が組織された。山田消防組は「組頭を全体の長とし、補佐に副組頭と庶務を担当する部長を置き、第1組から第14組まで番号づけされそれぞれの地域には、小頭をその長とした」⁴⁾ ものであった。

さらに14組を例にとって組織の内部をみると、「小頭の名の下に標識、給与、ポンプ、給水、機械、連絡、救護、信号、水先と9名の掛長、各掛長の下に2~4名の掛員がついていて総計34名の構成」⁵⁾ になっていたという。この14組の戸数は37戸から38戸で一定していたから、兵役についていたものを除けば「ほぼ一戸から一人の男子が出ていた」⁶⁾ ことになるという。このように組織は義務的加入を原則としていた。ここでは年令は18歳~30歳までとしていたが、事情によっては40歳まで、役員は45歳まで勤めることがあった。

すなわち山田消防組にみられるように、消防組は村落の防衛機構の中核をなすものであり、部落会、青年団と密接不離の関係にあり、その組織は

3) 山田郷土誌編纂委員会『山田郷土誌』昭和54年 49頁

4) 同上 50頁

5) 同上 50頁

6) 同上 50頁

任意加入ではなく、義務的なものであり、一戸から一人は出るのが原則であった。

要するに村落社会にあっては村落共同体と消防団は一体のものであった。

2) 都市化と消防活動の変化

村落社会は農業を主とする社会であり、土地と水を生産手段とする社会であるところから農民の日常的な活動はほぼ村内に限られていた。したがって一般村民から成る消防団員のほとんどが、災害に出動することが可能であった。

しかし都市化がすすみ、殊に大都市圏が形成されるようになると、次第に「職場と住居」が分離し、居住地と職場が遠く離れることとなる。そこで多数の通勤者が毎日都市の事務所に通勤するようになった。

このように通勤が一般化するに伴って消防活動のあり方も大きな影響を受けることになる。すなわち一定数の消防団員が登録していても、そのうち大部分が昼間、地区外に通勤していれば火災が発生しても事实上、即刻現場に駆け付けることは困難である。また都市には建物が密集し中高層の建物も多く、一度、大火となると危険度も高いため、機械化し機動力をもつことが必要となる。このような事情から伝統的な地域の消防団とは別に市の専従職化した強力な常備消防が必要になる。

大都市においては、このように一般住民による消防団と専門職の常備消防が併存し共同して消防活動にたずさわっている。この場合にも消防団は地域社会の住民から選ばれるものであり、地域と密着しているものであるが、常備消防は市の職員であって、直接に特定地域と結びついているわけではない。また常備消防がよく訓練された専門の職業人によって、機動力を駆使するのに対して、消防団員は時折訓練する非常勤の人達の集まりであるところから両者の消防能力には大きな格差が生まれる。

このように、都市化に伴って消防活動の内容が変化し、新しく常備消防が形成されるとともに、従来の消防団の役割も大きく変化してきた。

3) 消防団の存在意義

すでに述べたように現代の大都市における防火活動は常備消防と非常勤の消防団によって担われている。両者はいずれも消火活動に従事している

が、装備や訓練などの違いから両者の間にはおのずと、役割分担が生まれる。通常の火災は主に常備消防によって対処し、消防団は常備消防の支援に当る。しかし大災害時には道路の分断などのために消防署も十分に機能を発揮することが出来なくなったり、また事故や火災の同時多発のため隊員が不足して、結局、効果的な対応が不可能になる可能性が大きい。それを補うのが非常勤の消防団の活動である。消防団は地域単位で組織され団員数も多いので、大量動員が可能であるからそのような事態では大いに威力を発揮する。

しかし大災害に効果的に対処するには常備消防と消防団でも十分でないから、大都市の内部を小地域毎に組織し、小地域毎に一般住民自身が防災に当る以外に道はない。このような考えから大震災を経験した関東地方や、近く発災の可能性があるとされる東海地方では以前から一般住民による「自主防災組織」が結成され活動が行なわれて来た。近年では全国的に「自主防」が組織されるようになっている。

ところで常備消防は専門化、機械化をおしそめていく性質上、小地域から離れ、全市域に焦点を置く傾向があるため、小地域毎の自主防災組織をきめ細かく指導する役割は「消防団員」に担ってもらうのが最も適切であろう。

また消防団は本来の消火活動と同時に災害対策本部と住民による「自主防災組織」の活動の媒介の役割を果すことが期待される。この役割は地元の小地域と深い関係を持っている消防団が最もよく果し得る重要な役割であるといえよう。

(2) 神戸市の消防行政と消防団

1) 大都市の消防団

このように都市にみられる業務の専門化に伴なう常備消防と消防団の乖離は都市化に内在する傾向である。

今日、大都市の中心部においては中高層のビルが林立し、家屋もきわめて密集しているから、消火活動はきわめて危険で、これに対処するためには専門的訓練を受け機械的装備をもつ常備消防でなければ効果的に従事することは困難である。また大量の化学製品が処理されている場所での火災

はしばしば危険を伴うところから専門的技能をもつ消防署員でなければ消防活動は不可能である。

このようにして大都市の市街地においては常備消防の機械化、機動化が推進されたので、短時間のうちに全市域に到着し、消火・救急活動が可能となった。そこで市街地において通常の火災では常備消防が消火活動に従事し、消防団は支援活動に徹する。しかし大災害となると、大量動員の可能な消防団は大きな威力を発揮するのである。

ともあれ大都市においては常備消防と消防団の役割をどう分担するか、調整するかが問題となろう。

2) 神戸市消防団の定員の推移

神戸市の消防団員数の推移をみると、昭和22年に5,425人であったが、昭和24年には約1,000人削減し、4,425人となった。その後、町村を合併したことによって昭和33年には5,824人に膨張した。そこで昭和36年には常備消防の強化を理由に4,200人に削減され、さらに昭和58年には4,000人とされた。

これを団員1人当りの神戸市人口でみると、昭和22年に119人であったが、その後、一貫して増加し、昭和42年には298.8人に達し、さらに58年には348.6人となった。昭和22年に比べると3.1倍となっている。

このように神戸市消防団の定員は三次にわたって大幅に削減された。

これは常備消防の充実強化の結果可能となり、推進された合理化であった。

3) 市消防隊と消防団

このような趨勢のなかで100万人を超えた巨大都市神戸は常備消防の強化に努めた結果、30年代の中頃には消防車の機動力の向上や道路の整備に助けられ、市の消防隊は市街地のほとんどの地区において短時間のうちに火災現場に到着し、効果的に消火活動が出来るよう成了った（40年代中頃には五分間消防が実現した）。

このことに自信を持った消防局は昭和36年3月「神戸市消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例施行規則」を改め、市街地消防団の業務を

表1 神戸市消防団員定数の変遷

年月日	団数 (分団数)	団員数	人口	団員1人当り	備考
昭和22.11.25	18	5,425	(22年) 607,079	111.9	
24. 4. 1	18	4,425	(25年) 804,501	181.8	情勢変化で減員
25. 4. 1	21	4,645	(26年) 861,718	185.5	魚崎、住吉、御影合併
25.10.10	23	4,777	(26年) 861,718	180.4	本庄、本山合併
26. 7. 1	26	5,317	(27年) 898,561	169.0	道場、八多、大沢合併
30. 7. 1	27	5,429	(30年) 981,318	180.8	長尾合併
31.11. 9	23	5,429	(32年) 1,033,605	190.4	住吉、御影、魚崎、本山、本庄が統合（東灘）
33. 2. 1	24 (269)	5,824	(35年) 1,113,977	191.3	淡河合併
36. 4. 1	24 (225)	4,200	(37年) 1,163,026	276.9	1,624人の減員 常備消防の強化のため
42. 4. 1	24 (224)	4,200	(43年) 1,254,854	298.8	大沢の1分団減
55.10. 1	24 (224)	4,200	(55年) 1,367,392	325.6	
58.10. 1	63	4,000	(58年) 1,394,388	348.6	

出所：資料1

「警戒区域の設定、群集の整理、飛火警戒、避難誘導、搬出物品の保護等にあたる」⁷⁾と限定した。

このことは消防団にとって決定的に重要な影響を与えた。すでに述べたように、1,624人という大量の人員削減が断行されたというにとどまらず、消防団員の業務が大きく変化したのである。

①まず神戸市を「市街地」と周辺の「北区・西区」に二分する。②北・西消防団の業務には変更はない。③東灘区から垂水区にわたる市街地においては、消防団は消火活動を廃して専ら市消防隊の補助的活動に限定されたのである。したがって市街地消防団は消防ポンプの保持を廃止する。④定員の削減と市街地消防団のポンプ廃止は市の経費の節減に貢献した。

これまで長く消防団は消火活動に従事することを主要任務として存在して来たのであるが、少なくとも市街地においては消防団員は誇り高い「火消し」ではなく、市消防隊の補助員と位置づけられたのである。

4) 消防団員の反応

——合理化がもたらしたもの

大都市においては業務の専門化は必然的に進行していくものであるから市消防隊の専門化と強化に伴って、非常勤の消防団の役割が相対的に低下していくことは当然のことかも知れない。このような神戸市の消防行政の方針は必ずしもすんなりと受け入れられることはなかった。すぐ否定的な反応が現れた。

① 東灘区と垂水区の独自路線

市街地のなかでも神戸市への合併がおそかった東灘区と垂水区では市の行政方針の長期にわたる指示指導にもかかわらずこれに従わなかった。二区の消防団は、「市から消防ポンプ車の購入維持費を受けられないのであれば、地元で負担しても消防ポンプ車を継続して保持する」と決めて実際に34年間、地元消防団の意志を貫いたのである。そのポンプが今次の震災で如何に役立ったかについては後述したい。

② 合理化がもたらしたもの

このように大都市神戸が近代化していく過程のなかで、消防団もまた合理化を余儀なくされた。市消防署の消防関連の装備が充実し、さらに機動

力の増強によって緊急対応が可能となつたので、通常の消火活動には消防団の助けを必要としなくなったと考えられた。そこで市街地消防団は消火には直接携わることなく、署の消火活動の「後方支援」と位置づけられることになったのである。

このような消防団の合理化は市の経費節約には若干役立ったが、問題を残す結果となった。

そもそも村の消防団員は一戸から一名の原則にもとづく義務であるとともに、村人の安全を守る崇高な役割を担う者として大きな誇りでもあった。「火消し」はまといや装束に象徴されるように村人を守る為に危険を冒して猛火と闘う戦士であり、男伊達であった。そこで当然、村人達も消防団員に対して常に尊敬のまなざしを向けていたのである。

このようなこれまでの地域の慣習を考える時、消防団員に対して「消火には従事しなくてもよい。市の消防隊員の支援や鎮火後の整理に当るよう」との指示は、多くの消防団員にとってプライドを大きく傷つけられたであろうことは想像に難くない。火消しとしての誇りを奪われ、市消防隊に従属させられたことによって意欲を大きく低下させた筈である。これまで市の消防隊員と消防団員とはほぼ互角の「イクオール・パートナー」であったものが、消防団員は消防隊員の従属者に位置づけられたからである。消防団員の欲求不満は抑圧されただけで解消されたわけではなかった。震災後の反省のなかで「市街地消防団にもポンプを」という叫びが澎湃とし湧き上った事実がこれを証明している。

(3) 神戸市消防団の活動

1) 活動の概況

1月17日未明の大震災に遭遇して、消防団員の多くは自からも家屋が倒壊し、焼失するなどの甚大な被害を受けたにもかかわらず、私事にかまけることなく、消防団員としての責務を不眠不休で懸命に遂行した。

今回の震災において消防ポンプを保持していた東灘、垂水、北、西消防団は勿論のこと市街地でも耐震貯水槽に配備されている小型ポンプを使っ

7) 「神戸市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例施行規則」(昭和36年3月)

て果敢に消火活動を行なった。また消防団員は救出活動に大活躍をした。団員による救助者は958名（生存者819名）に達している。しかしその外にも今震災特有の活動について神戸市消防局の消防団担当の柴山啓之課長は次のものあげている⁸⁾。

- ア 家屋の倒壊により死亡した遺体を安置所まで搬送する（遺体の搬出には最低4名の団員が必要）。
- イ 応援隊（消防・自衛隊）の現場案内役を務める（救出現場、閉じ込め部位）
- ウ 国道での交通整理（警察官は不在）
- エ 町内住民への救援物資の配付
- オ 避難所での世話、救援物資の配付
- カ 避難所に避難できない（したくない）住民への食糧・物資の配達
- キ 盗難に備えての（昼夜）警戒パトロールの実施
- ク 避難所の生活用水（トイレ）の補給
- ケ 入浴サービス
- コ 救援物資の受取（救援物資集積所から必要

人数分を受け取る）

- サ 避難所に入れない住民のためのテント張り（公園でテント小屋つくり）
- シ 給水サービス

また消防局では17日から21までの消防団の主な活動について表2のようにまとめている。

これから明らかなように消防団員は不眠不休で被災者の救出に当り、またその生活を黙々と支えていたのである。

神戸市の場合、「市街地の消防団」の最も重要な任務は被災者の救出であった。消防団員は地元の住民であり、日頃、地域住民と接触が多く、地元の事情に通じているから、適切な救命活動が可能であり、倒壊家屋から多数の人を救出している。この事実は消防団の地域性を生かした活動が為されたことを示している。

次に被害の比較的軽微であった北消防団および西消防団は小型ポンプと積載車を装備しているところから、管轄区域内に最小の警備員を残し、大

表2 消防団の主な活動

	1月17日	1月18日	1月19日	1月20日	1月21日
市街地	人命救助・検索 消火・消火支援 避難誘導・救援	人命救助・検索 消火・消火支援 避難誘導・救援	人命救助・検索 消火・消火支援 避難誘導・救援	人命救助・検索 消火・安否確認 応急手当・救援	人命救助・検索 消火・安否確認 応急手当・救援
北・西	人命救助 消火活動 警戒パトロール	消火活動 物資搬送 ¹⁾ 警戒パトロール	消火活動 物資搬送 ¹⁾ ため池パトロール	消火活動 物資搬送 堤防パトロール	物資搬送 堤防パトロール 警戒パトロール

注1) 消防署、区対策本部、婦人消防隊等の要請により実施

出所：資料11 2頁

表3 消防団員の参集状況

団名	東灘	灘	葺合	生田	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	水上	合計
団員数	150	140	80	90	170	1370	160	130	160	1430	120	4000
1月17日	8時	105	52	50	74	90	505	69	82	55	475	13 1570
	12時	123	64	79	89	90	768	132	113	98	635	15 2206
	17時	132	89	79	89	90	768	153	142	99	773	32 2446
1月18日	8時	108	43	65	89	92	376	122	72	43	287	14 1311
	12時	128	55	79	89	95	376	153	100	72	393	24 1564
	17時	131	85	79	89	98	376	153	125	75	485	33 1729

出所：資料11 1頁

8) 柴山啓之「大震災に対応できる消防団活動と地域自主防災組織との連携」（未発表の論稿）

部分の団員は燃えさかる長田区と須磨区の火災現場に出動し、消火活動を行なっている。

その他にも発災時から火災予防、余震の警戒のためのパトロールを行なっていたが、救出と消火活動が一段落した1月30日以降は震災の混乱に乗じて発生する放火や窃盗防止のために、警察および消防署と協力して昼夜間警戒パトロールを行なった。また仮設住宅申込み会場の混乱を避けるため、会場の警備員の役割も果している。

2) 消防団員の出動状況

消防団員は地震発生とともに、自発的に器具庫または詰所に参集したが、団本部から加入電話または市街地消防団緊急連絡自動システムにより団員に出動を要請した。地震発生直後の団員の参集状況は表3の通りである。

これによると、1月17日の17時現在において、消防団員の参集状況は須磨、長田、生田、葺合、東灘区では約9割に達しており、その他の区では水上を除き、5割から6割である。この出動率は、東灘区役所職員の17日の出動率12.5%と比べるといかに高いかがわかるであろう（参考資料30 12頁）。消防団員も被災者でありながら、大部分の消防団員が大災害に際して活躍したことがわかる。

次に1月と2月の出動状況についてみると垂水区の826人から北区の5,470人まで合計36,340人に達している。またこれを団員1人当たりみると、生田44.9回、東灘29.3回、灘26.5回、葺合26.0回、長田21.2回、兵庫11.5回、須磨17.2回となっている。生田では3日に2回以上、東灘、灘、葺合、長田ではほぼ2日に1回出動したことになっている。これによっても消防団員が連日のように活躍したことがわかる。

3) 北・西消防団の消火活動

小型ポンプと積載車を多数装備していた北消防団と西消防団は17日、18日、19日の三日間、装備を生かして、消防署と協力しながら活発に消火活動を行なった。これを神戸市消防局の『阪神・淡路大震災（神戸市域）における消防活動の記録』から引用してみよう。

① 北消防団の消火活動

「17日6時頃、北消防団の8個支団の消防団員は各支団長の招集により、370人が各分団詰所に参集した。

：（中略）

なお8時現在、北消防団8個支団67個分団505人の団員が出動体制を整え待機した。

17日6時30分、須磨区太田町周辺の火災現場へ有野支団7個分団40人が出動。消防隊から中継送水を受け消火活動を実施した。

17日16時30分、長田区神楽町周辺の火災現場へ道場支団3個分団17人が出動。京都市消防局ポンプ車隊から中継送水を受け、消火活動を実施した。

17日16時30分、長田区水笠通周辺の火災現場へ長尾支団4個分団22人が出動。先着の西消防団からホース延長し、消火活動を実施した。

17日17時0分、須磨区大田町周辺の火災現場へ八多支団7個分団35人が出動。消防隊から中継送水を受け、消火活動を実施した。

17日17時30分、西大池2丁目の火災を発見した有野支団第2分団は、大池中学校のプールに部署し、後続の7個分団と協力し、消火活動を実施した。

17日17時30分、長田区大道通付近の火災現場へ山田支団6個分団44人が出動。先着消防隊とともに消火活動を実施した。

17日18時0分、長田区大橋町周辺の火災現場へ大沢支団6個分団28人が出動。三田市消防本部の元ポンプからホースを延長し、消火活動を実施した。

17日18時30分、長田区大橋町周辺の火災現場へ淡河支団6個分団31人が出動。河川に水利部署している消防隊の中継を支援し、消火活動を実施した。

19日9時30分、中央区三宮町センター街の火災現場へ有野支団3個分団18人が出動。消火活動の支援を行なった。

19日9時30分、東灘区住吉東町コープ神戸の火災現場へ有馬支団2個分団16人、山田支団8個分団40人、淡河支団3個分団15人、八多支団3個分団15人、道場支団3個分団15人が出動。住吉川に部署し、5線放水を実施した⁹⁾

9) 神戸市消防局『阪神・淡路大震災（神戸市域）における消防活動の記録』平成7年3月 98頁～99頁

「さらに、北消防団は、長田出動各隊の燃料補給のため、燃料搬送を行うとともに、長田港から数百本の消防ホースを延長して活動していた消防隊のホースの破損を防止するため、交通整理を実施した。」¹⁰⁾

このように北消防団は神戸市の消防署や応援の消防隊と協力して消火活動に挺身した。

② 西消防団の消火活動

西消防団は管内に最低限の消防団を残し、他は市街地の火災現場等への応援出動を行なった。それと同じ神戸市の「記録」からみてみよう。

「西消防団は、地震発生から管内の警戒及び被害状況の把握に尽力した。

午後（17日）、長田方面の火災が拡大し、緊急事態であったため、16時30分、西消防団の玉津、伊川谷、櫛谷、押部谷、玉野、神出、岩岡の7支団から9個分団51人が応援に向かった。さらに、同日22時、玉津、伊川谷、櫛谷、押部谷、平野、神出、岩岡の7支団からさらに13個分団99人が、第2応援隊として長田に向かった。

伊川谷支団が、西代プールに部署。平野一玉津一岩岡一押部谷一櫛谷と小型動力ポンプを中心し120本のホースを延長、長田区戸崎通に2線放水を実施した。この消防活動は、18日未明まで続けられた。」¹¹⁾

西消防団も多くの他の消防隊に伍して不眠不休の大活躍をしたことがわかる。

4) 東灘区・垂水区消防団のポンプ車

先に指摘したように昭和36年の消防行政の方針によって市街地の消防団は消防ポンプ車の保持を廃止してその業務は市消防隊の後方支援に限定されたが、東灘区と垂水区の消防団はこの指導に逆らって、実に34年間、地域の意志を貫き通したのである。

そして今回の震災では、思いがけず、これらの消防ポンプが大きな威力を発揮したのである。東灘区では8つの分団に7台の消防ポンプ車を保有

していたので地区内の火災の消火活動に役立った。水道が止まった状況のなかで地の利を熟知した消防団の活躍には瞠目すべきものがあった。さらに東灘区には倒壊家屋が多かった為に救出救命に消防団員が活躍した。東灘の救助人数は219名で生存者129名、死亡者90名に達している。¹²⁾

さらにこのような多数の遺体を安置場に搬送するのに消防ポンプ車が大いに役立ったのである。東灘区の一消防団員は「消防団員は初日の午前中は日頃の活動とは違って、消防署からの指示が届かなかったので、まず地元における救助活動と消火活動に当たった。ここにこの消防団には消防ポンプ車があるところから、極度の交通渋滞を縫って遺体の搬送に大いに役立った。渋滞していてもポンプ車は通れたからである。この時程ポンプ車の有難さを痛切に感じたことはなかった」と筆者に述懐してくれた。

次に垂水区の場合にも小型ポンプ積載車が大いに活躍している。垂水区でも署の消防隊はすべて長田区などへ出動して地元は空白となったのでこの空白を埋めて警備し、火災などの災害を抑えたのは垂水区にある小型ポンプ積載車7台の活躍によるものであった。ポンプ車が機動力を発揮して初期消火（4件発火）、警戒、警備、情報連絡に当たった。

5) 灘・兵庫・長田消防団の小型ポンプ

市街地（灘区・兵庫区・長田区など）のなかでも耐震貯水槽には小型動力ポンプ1台が配備されていたので、これが消火活動に威力を発揮した。例えば灘区の場合には、

「第1分団は大和公園の耐震防火水槽並びに高羽川からバケツリレーによって消火活動を実施した。第2分団は六甲町の火災で耐震防火水槽に部署し、小型動力ポンプで消火活動を実施した。第3分団は篠原南町の火災で、ホース延長等の消防隊支援を行なった。第4分団は鹿ノ下通の火災で耐震防火水槽に部署し、小型動力ポンプで消火活動を実施した。第6分団は原田通りの火災で、消防団詰所のホース延長をし、消防

10) 神戸市消防局『阪神・淡路大震災（神戸市域）における消防活動の記録』平成7年3月 107頁

11) 神戸市消防局『阪神・淡路大震災（神戸市域）における消防活動の記録』平成7年3月 105頁

12) 神戸市消防局警防課消防団係「阪神・淡路大震災における消防団の活動概要」平成7年3月

隊支援を行った。第7分団は付近住民とともに、消火栓の残水及び銭湯の残り湯からバケツリレーによって消火活動を実施した。第8分団は篠原南町の火災に小型動力ポンプ積載車で出動し、消火活動を実施した。¹³⁾

このように灘・兵庫・長田消防団等も小型動力ポンプの配備されていた所ではその利点を生かして目覚ましい活動をしている。

6) 市街地の消防団員の人命救助活動

消防ポンプや積載車のない市街地の消防団員が17日から21日にかけて、第1に遂行した役割は人命救助・検索の作業であった。

「市街地の消防団は、地震発生後、直ちに分団詰所に結集した。参集してきた団員は、地域住民の協力を得ながら、人命救出活動、検索活動を開始した。しかし、多数の家屋が倒壊し、あちこちで炎上火災が発生している中の活動は、これまでに経験したことのない事態であり困難を極めた。」¹⁴⁾

消防団員の人命救助活動の一例を団員の手記からみてみよう。

「地震が起きた時、ちょうどわたしは一階の居間で寝ていました。一瞬何が起こったのかわからず、備付けの防災無線から“長田管内、川西通〇〇丁目で建物火災発生”との無線が流れていた。

長田消防団第7分団部長のわたしは早速、ヘルメットと手袋、長靴、懐中電灯を手にし、火災現場に向かおうとした。とその時、娘から“お父さん、たいへん火事や”と叫び声が聞こえた。

すぐ表に出てみると、鷹取商店街の北側にある家々は将棋倒しのように倒壊し、瓦礫の間から、“助けて”との叫び声やうめき声があちこちから聞こえてきた。この光景を見た途端、今回の地震のすさまじさが全身に伝わって来た。どうやら火災現場は若松通10丁目付近だと思う

が、本通りは倒壊家屋の山となり、行く手を阻まれている。

落ち着いて、今何が大切なかを考えた結果、人命救助が最優先と決めた。

商店街中程にある菓子店では全壊した2階部分から助けを求める声が聞こえてきた。

危険を承知で、懐中電灯を頼りに2階の窓から瓦礫を取り除きながら、中へ進んでいった。“今、助けに向かっている”と励ましながら前進していくと、暗闇の中から手が伸びているのが見えた。ご主人の手だ。救出し、再び中へ入っていった。

今度は天井の下敷きになっている奥さんの姿が見えた。元気そうだ。無事外へ連れ出しが出来、ホットする。

次は、近くの医院に走る。半壊した中から聞き慣れた先生の声がする。

“生きている。大丈夫だ”

2次災害を気遣いながら、窓から寝室へたどり着いた。寝巻姿の先生が落下した天井と家具の隙間に小さくなつて、救助を待っていた。

この後、近所の人や見知らぬ人たちが徐々に集まり出し、救助の輪が広がり始めた。

商店街西端のある布団店の人が生き埋めになつてゐる、との連絡で至急現場へ向かった。

どうやら、おじいさんと娘の、2人が取り残されているようだ。倒壊した2階建の家のものは、直径20センチ位の柱や梁などが入り混じり、前進できない。余震の続く中、ノコギリを使っての救出活動を展開した。作業が進むにつれて、我々もいつ生き埋めになるかもしれないという不安が頭を過る。

やっとのことで、二人に近づくことができた。こうしてたくさんの人が一丸となり、救出したのである。しかし喜びもつかの間、火の手が我々に迫っていたのである。休む間もなく、次の救出現場へ向かう。下半身が柱に挟まって身動きできない奥さんをご主人が必死の思いで助け出そうとしていた。しかし、人間の力では、どうしようもできない。“救助器具さえ、あれば…”（中略）

13) 神戸市消防局『阪神・淡路大震災（神戸市域）における消防活動の記録』平成7年3月 51頁

14) 神戸市消防局『阪神・淡路大震災（神戸市域）における消防活動の記録』平成7年3月 107頁

時間だけが過ぎていく。奥さんの悲鳴と激痛の訴えが我々の耳に響いてきた。その上、煙と炎がもの凄い勢いで我々のもとへ迫ってくるではないか。逃げ道も危ない状態である。次第に煙で息苦しくなり、焦るばかりでどうしようもない。その時、奥さんが、

“私のことは構わないで、早く逃げて下さい”と叫んだ。奥さんはもう、ダメだろうと諦めたのだろうか。

“諦めずに、頑張れ”

と精一杯声を掛け、何とかして助け出そうと頑張ったが、努力の甲斐もなく、結局何もできなかった。無力感と悔しさで、胸が一杯になり、たまらなかった。

その間にも、火はどんどん大きくなり、私の店の方にも火勢は迫ってきていた。

：（中略）

早速、私も消防隊とともに消火活動に加わり、長時間にも及ぶ懸命なる消火活動を展開した結果、どうにか延焼をくい止めることができたのである。

残念なことに私の自宅と店は焼失し、何も持ち出せなかつたが、家族にはケガはなく、鷹取中学校へ避難している。ただ、消防団員として、11人の人を助け出すことや、消火活動に従事することがあのような大惨事の中では、私ができる精一杯のことであり、また使命であったと思う」¹⁵⁾

この手記には消防団員が、わが家は全焼したにもかかわらず何一つ持ち出すこともせず、自分は危険をかえりみず命がけで家屋の下敷になっている人を助けるべく獅子奮迅の活躍をして11名を救助された様子が見事に描き出されている。

7) 警戒パトロール

次に消防団の活動として重要なものは長期にわたる警戒パトロールに従事したことである。北・西消防団では発災直後から地区の災害予防のためのパトロールを実施した。また市街地においても防犯体制を充実するため、神戸市消防協会長と消

防局長は警察とも協議し、消防団と警察との合同パトロールを実施することを決めた。そして1月30日以降、消防団は所轄警察署と連携し、管轄区域のパトロールを実施した¹⁶⁾。

このような消防団の努力によって、あれだけの災害に遭ったにもかかわらず、パニックや大規模な集団窃盗や略奪なども起らず、社会秩序を維持することが出来たのである。

（4）消防団から提案された改善策

1) 消防団員から寄せられた要望

消防局では被害の大きかった既成市街地の消防団員を対象に災害活動に対する要望事項について調査を行なった¹⁷⁾。

その結果は次の通り報告されている。

① 組織については、分団、本団および消防署との連絡体制を整備し、消防団が組織的、効率的な活動が出来るよう努めるようにという要望が25個分団から出された。

② 団員については

分団員の増員の希望が	21個分団
現状でよいが	6個分団
青年層の入団促進対策	2個分団
団員の住所要件廃止	1個分団

であった。

③ 研修訓練については、今までの研修や訓練が有効であったと答えたものが10個分団で無効と答えたのが9個分団であった。また訓練内容では消火や救助等の実践的な訓練を要望したのが16分団もあった。

④ 施設については、市費による単独の消防団詰所の整備を35個分団から要望された。また地元所有の詰所の修理費、運営費への助成が2個分団あり、さらに耐震性貯水槽の整備が7個分団あった。

⑤ 資機材については、小型動力ポンプの要望が18個分団から出された。その他に救助資機材の要望があった。

2) 消防団長会議における要望事項

15) 神戸市消防局『雪』1995年4月号36頁～38頁（長田消防団 古市忠夫）

16) 神戸市消防局『阪神・淡路大震災（神戸市域）における消防活動の記録』平成7年3月 107頁

17) 神戸市消防局『雪』1995年7月号21頁～24頁

神戸市消防団においては平成7年3月9日、兵庫県農業共済会館において「消防団長会議」を開催し、意見をとりまとめた。これによると、

「今回の震災は予想をはるかに越える規模であったため、初期の段階における団単位での活動は不可能な状態であり、ほとんどが数名単位で地元地区での人命検索及び救助活動に没頭していた。」

1. 消防団の活性化

- (1) 多数の団で、団長等の指揮支援にあたる消防職員が不足していると感じている。
- (2) 消防団員の任命資格として「区域内に住所を有する者」のみでなく、区域内の勤務者も含めてほしいとの要望があった。

2. 詰所・器具庫

倒壊した詰所に代わり今回は、地元住民から早急に個人住宅・ガレージ等の提供が行なわれたが、早急に詰所等の整備を望んでいる。

3. 装備の充実

- (1) 可搬式動力ポンプの整備を各団とも要望している。
- (2) 機動力についても、各団に持たすべきであるとの意見があった。
- (3) 資機材については、各団とも消火資器材、救助資器材の必要性を訴えている。しかし大型資機材（ Yunbo 、クレーン等）は日常管理が困難であるため、平素から大型機材を保有している消防団員を確保したり、掌握しておく必要がある。¹⁸⁾

3) 消防団長より市長への提言

1995年10月6日には災害につよいまちづくりを目指して、「消防団長と市長との懇談会」が開催された。その席で此度の震災体験をふまえ、消防活動に関連した改善策が提案された。それは神戸市消防局の『雪』によると次の通りである。

「① 市街地の各消防分団に小型動力ポンプ等消火用資機材を配置し、地域の消防力の強化を図る。」

② 全分団に救助用資機材及び水防用資機材を配置し、大災害時には市民にも貸出せるようとする。

③ これらの資機材を収納するとともに、消防団の活動拠点となる器具庫を整備する。

④ 自主防災組織を自治会中心とした、活動部隊に置き換える。

⑤ 自主防災組織を既存のふれあいまちづくり協議会と融合させ、防災と地域福祉活動とが一体として機能する住民組織を結成する。

⑥ 企業の自衛消防隊は大災害時には周辺地域も守ることが実証されたので、これを機会に従業員が消防団に参加しやすい環境づくりを実現する。

⑦ 北、西区などの新興団地では、消防団に参加している住民が少ないので、消防団の広報や団員の公募制などを検討する。

⑧ 北、西区では消防団員がサラリーマン化し、屋間の災害に不安があり、またその反面、中央区では夜間人口が低下し、夜間の災害に不安がある。そのため、消防団員の住所要件を廃止し、地域の企業、商店等の従業員が消防団員として参加できるようにする。

⑨ 北区の婦人消防隊は今回の地震でも救護活動に活躍した。そういった点から今後、婦人消防隊の公務災害補償制度を確立する。

⑩ 北区の道路網を整備する¹⁹⁾

以上、三種の要望に共通する要点は①消防団の組織間の連絡および消防署との連絡を円滑かつ効率化すること、②市街地消防団の装備（ポンプ、積載車、救助機材など）を強化すること、③消防の実践訓練の強化、④消防団の拠点の整備、⑤自主防を自治会を中心とした活動部隊とする、⑥消防団員の採用条件の再検討などである。

（5）改善策の具体化

1) 消防基本計画の検討

神戸市消防局においては、早速（平成7年2月27日）消防団を含む消防局全体にわたる消防体制

18) 市街地消防団會議の「まとめ」

19) 神戸市消防局『雪』1995年11月号 52頁～53頁

の再構築にかかった。「神戸市消防基本計画策定にかかる基本的事項について」の諮問を受けた「神戸市消防基本計画検討委員会」は5月8日、その諮問に対して答申を行なった。その「第Ⅱ部プロジェクトの提言」の「1 消防力増強プラン」には、消防団についても言及されている。

「(4) 消防団の充実

人員の増強と資機材や研修訓練の充実による消防団の消防活動力の強化を図る。また、市街地の消防団への詰所・ポンプ器具庫・活動車両等の整備を進める²⁰⁾とあり、さらに「3 新しい消防拠点づくり」の「施策の内容」には²¹⁾

「(5) 消防団詰所・器具庫の活用

自主防災拠点として消防団詰所、ポンプ器具庫を整備し、日常時には地域の集会所として、緊急時には防災拠点として活用する²²⁾

と述べられている。

2) 神戸市消防基本計画

この答申にもとづいて、平成7年7月には「神戸市消防基本計画」が策定された。これによると「第2節 災害現場での活動を強化する」の中に「□ 消防団の充実」が設けられている²³⁾。それは、

「□ 消防団の充実

1 現状と課題

市街地の各消防団は原則として消火活動用資機材を保有しないこととしてきた。このため、このたびの震災では消防団として充分な活動ができなかった。

今後は各消防団に消防資機材を配置し、消防団の活性化を図る必要がある。また、大規模な新興住宅地に分団を新設し、災害時の初動体制の強化を図る必要がある。

2 施策の目的及び内容

(1) 初動体制の整備強化

六甲アイランド、西・北神地区など大規模新

興住宅地に分団を新設する。

(2) 活動拠点等の整備

消防団活動の拠点となる消防器具庫兼詰所を建設する。建設に際しては、消防署・出張所、地域福祉センター等の公共建物に併設したり、公共用地等の活用を図る。

消防団器具庫兼詰所には、消火活動用の資機材及び地域住民も使用する救助・水防用の資機材を整備する。

(3) 通信連絡体制の整備

大規模災害時に消防団が組織だった活動を行うため、本団役員及び消防団員相互の通信・連絡体制の整備を図る。

3 実施計画

施策項目	概ね12年度までに実施する主な施策
初動体制整備強化	六甲アイランド、西・北神地区の新興住宅地での分団新設（完了）
活動拠点等の整備	消火活動用資機材整備（着手） 消防器具庫建設（着手） 水防資器材等整備（完成）
通信連絡体制整備	トランシーバー等の配備（完了）

3) 計画の具体化

上記の計画は「消防団の組織等に関する規則」（昭和58年10月）の一部改定を行なった上で5ヶ年計画として推進されている。それは現在まで次のように具体化された。

① 初動体制整備強化

新興住宅地における新しい消防団の組織化は、まず六甲アイランドにおいて既存の水上消防団6個分団に加えて第7分団が組織された。これによって全市では64分団となった。

② 活動拠点等の整備

「消火活動用資機材整備」としては、東灘と垂水消防団の消防ポンプ車の保持を認めるとともに、市街地の消防団にも消防ポンプを配備することとなった。これによって市街地の64消防団全部に（5ヶ年計画）で小型動力ポンプが配付されることになった。平成8年度10台が配備され、9年度に10

20) 神戸市消防基本計画検討委員会「神戸市消防基本計画策定にかかる基本的事項 答申」平成7年5月 13頁

21) 同上15頁

22) 同上15頁

23) 神戸市「神戸市消防基本計画」平成7年7月 19~20頁

台を配備する。5年間に完備する計画である。

北・西消防団は小型ポンプと積載車を配備されているが、「サントリー株式会社」は平成7年のゴルフ大会を中止したことによって残った金をもとに、平成7年に小型ポンプ30台、平成8年10台、平成9年に10台の計50台を寄付した。この為、北・西消防団のポンプの整備が10年分進んだといわれている²⁴⁾。

「消防団器具庫建設」としては、倒壊した15の器具庫を7年、8年、9年に本建築と仮設を含め、11ヶ所を再建し、あと4ヶ所が残されている。

「水防資器材等整備」はすでに完了した。

③通信連絡体制整備

「トランシーバー等の配備は全班（228）に配備する計画で、現在100を配備した」²⁵⁾。

神戸市消防局は大震災の犠牲を経てようやく消防団員の長年にわたる要望をくみ、すべての消防団に消防（小型）ポンプを配備し、さらに救出器材も配置することによって地域の消防力を格段に強化したといえる。

（6）大都市消防団のあり方

この度の震災で神戸市消防が遭遇した経験は大都市消防のあり方に貴重な教訓を残した。ここでもう一度消防行政と団員の反応を考察し、併せて震災後の対策を要約しながら反省することによって教訓を探ってみよう。

1) 消防団の近代化と合理化

神戸市の消防体制は市の消防隊を中心とし、市町村合併によって周辺の町村の消防団が加わって形成されたものである。神戸市が六大都市の一つとして発展していくなかで、専従の市消防隊の充実とともに消防団も合理化にさらされることに成った。

神戸市の消防署は消防装備の近代化と車の機動力を高めることにより、消防力を向上させて来たが、昭和30年代に入ると緊急即応体制がほぼ達成されるようになった。そこで先に述べたように昭和36年には規則を改正して消防団の任務を新しく

規定し直した。それは次のようなものであった。

①全市域を市街地（東灘区から垂水区まで）と周辺部の北区・西区の二つに分ける、②北・西消防団については従来通り、小型ポンプと積載車を保持し消火活動に当る。③市街地の消防団は専ら市消防隊の支援活動に限定し、消防ポンプの保持を廃止する。④定員を1,624人削減し、4,200人とする。

これらの改定によって市街地消防団のポンプの購入費と維持費ならびに1,624人分の人員費が、市の経費削減に役立っている。

2) 消防団と地域社会の遺産

先に述べたように、本来、消防団は村や町が自らを守るために作られた自衛集団であり、地元社会と深く結びついていた。したがって消防団は必要経費を市から支援を受けると同時に、伝統的に地元からも支援を受けていた。そのようなところから、市街地全域の消防団は消防ポンプ車の保持を廃止するように指示されたにもかかわらず、東灘区と垂水区ではこの指示に対して「地元で負担して消防ポンプ車の保持を続ける」と決定して市の指示に従わず、震災時にも東灘区では自前の消防ポンプ車7台、垂水区は小型ポンプと積載車7台を保有していた。

このように市の指導に反して消防ポンプを保持し続けていた消防ポンプ車がこの度の震災に際して皮肉なことに予想外の大活躍をしたのである。

東灘区では消火活動のほか、おびただしい数の遺体を消防車で搬送した。また垂水区においては消防団の小型ポンプの積載車が機動力を発揮して警戒、警備、情報連絡に当った。

そこで何故、市の指示に従わず東灘の消防団は消防ポンプを独自で維持することが可能であったのか。それはこの二区には市町村合併に伴って設けられた財産区があり、その援助によって消防ポンプ車（約600万円）と小型ポンプ（250万円）を購入し維持することが可能となったのである。

伝統的に維持されて来たムラの財産が今も消防団を財政的に支えているのである。このように本来消防団は地域によって維持されて来たが、神戸市においても、東灘区と垂水区の消防団は地域の

24) 神戸市消防局警備課消防団係

25) 神戸市消防局警備課消防団係

遺産による支援によって消防ポンプを保持してきた。

3) 震災における消防団の活動

今回の震災における消防団の活動については既に述べたが、ここでもう一度要約してみよう。

① 小型ポンプと積載車を保持している北・西消防団は、比較的被害の少なかった地元から被害の大きかった市街地、ことに長田区に出動して消火活動に大いに活躍した。

② 市の指示に逆らって消防ポンプ車を保持して来た「東灘区」の消防団は地元の消火活動に従事した外に、機動力を生かし、ひどい交通渋滞のなか、消防車の特徴を最大限に生かしておびただしい数の遺体の搬送に大いに役立った。また「垂水区」の消防団は常備消防隊は長田区などへ出動したあとの空白を機動力を発揮し消火活動や警戒警備に活躍した。

③ 瀬戸・兵庫区・長田区などにも耐震貯水槽に配備された小型ポンプを活用して消火活動に大いに役立っている。

以上のように、ポンプさえあればもっと消火に活躍出来たのにとの苦い体験をした市街地の消防団員からは、既に指摘したように震災後の消防団に対するアンケートや団長会議において、市街地の消防団にも消防ポンプを配備して欲しいとの要望が一斉に噴出したのである。

のことから見ても消防ポンプの保持を廃止させられていた消防団員達は決してその措置に納得していたわけではなく、不満を単に抑えていたに過ぎなかったことは明らかである。

5) 大都市消防団のあり方

大都市生活の特徴の一つはさまざまな機能が専門化していくことにある。市の消防署の防災機械装備が近代化し、機動力が高まり、全市域5分間消防が実現した状況のなかで、市街地においては装備が劣り、専従ではない消防団の消火活動は廃止して、専ら市消防隊の後方支援に位置づける措置が間違っていたとは言えない。それはまさしく専門化のプロセスに沿ったものと言えるからである。

しかしながら今回の大震災ではそのような合理化や機械化への信頼がウラ目に出たことは疑いようがない。消防小型ポンプの配付されていた北

区・西区は被害が少なく、合理化によって地元に消防ポンプがなくなった市街地に、地震が最も激しく襲って来たため、合理化されていたが故に被害が増幅されたという皮肉な結果がもたらされたからである。

防災技術よりもはるかに早いスピードで発展する現代技術の進歩が生み出す現代都市の「脆弱性」を完全に克服することは不可能であるから、この事実をよくわきまえて、防災対策は十分すぎる程にしておくに越したことはないのである。

このような意味で、震災後、市民の強い要望を汲んで神戸市が市街地においても消防ポンプを5ヶ年計画で配備し、併せて救助用機材を配置することを実施に移したことは大都市消防団のあり方として大いに望ましいことといえよう。

大都市の防災は、①市消防署の機械化による消防力の強化、②消防団の地元性を生かした防災即応力の強化、さらに③自主防災組織の初期対応力の強化が併行して推進される時に初めて強力なものとなるであろう。

幸い①の消防署の消防力も再建強化され、②消防団も全市にわたって小型消防ポンプが配備されることになったので、消防団員の士気はいやが上にも高まったと推察される。さらに③自主防災組織についても神戸市独特の「防災福祉コミュニティ」の組織化が強力に推進されている。平成12年にはこれらの充実計画が完了するから、その時点では神戸市の防災力は格段に充実したものとなるであろう。

むすび

震災後、一部の識者から、神戸市政の開発重視のあり方が震災の被害を増幅したとの厳しい批判が投げかけられた。しかし神戸市が合理的行政に努めたことは事実としても、意図的に防災への配慮を怠ったとは思えないから、筆者はこれらの意見にくみするつもりはない。

また他方で行政にコミットした立場からは、「神戸市の消防力を大都市比較でみると、特に劣悪ということはない。(中略) 消防・救急車・消火栓では人口当りで遜色はない。消防車では人口二倍の横浜市を上回っており、同規模の札幌・京

都よりもはるかに多い。²⁶⁾ という弁護がなされている。その論旨は筆者にとって概ね肯定出来るものではあるが残念なことには、その論議は市消防隊に限られており、大いに活躍した「消防団」についてはあまり論じられていない。

市の消防力の実態を把握するためには市消防署と消防団のポンプがどのように配備され、どのように活動したかを解明することが必要となる。これまで述べて来たように、消防団のポンプ 173 台²⁷⁾ のうち 95% は発火がわずか 2 件しかなかった北・西消防団の管内に配備され（市街地に出動して消火に大活躍したが）、大火の多発した長田、兵庫、須磨、生田、葺合などの市街地にはポンプがほとんど配備されていなかったという皮肉な事態を見逃すわけにはいかないからである。

プリ・オキュペーションに動かされた論難も、表面的な数字をならべただけの弁明もあまり有益な結果は導き出せないのでないか。必要なことは、冷静な分析を実施し（消防局の検討委員会の答申はその例）、もし過去の施策にあやまりがあれば、これを深く反省した上で、慎重な対策を計画し、忍耐づよく実施していくことであろう。

今いえることは今次の震災に関する限り、神戸市行政の合理主義の精神よりも、消防団員の郷土愛の情念の方が災害に強かったということである。いずれにしても地域住民の防災意欲は最大限に生かされるべきではなかろうか。

参考資料

- ① 神戸市消防局「神戸市消防団の意識と活動」昭和56年3月
 - ② 神戸市消防局「消防団員意識調査結果報告」昭和56年3月
 - ③ 倉田和四生「都市化過程と消防団の役割——神戸市の事例——」関西学院大学社会学部紀要 43号 昭和57年1月
 - ④ 神戸市消防局『雪』1995年3月号「長田消防団」
 - ⑤ 同上 4月号「咄嗟のバケツリレーが効を奏して」
 - ⑥ 同上 4月号「神戸市消防団4,000人の活動記録」
 - ⑦ 同上 5月号「統・神戸市消防団4,000人の活動記録」
 - ⑧ 同上 7月号「阪神・淡路大震災神戸市消防団の活動記録」
 - 26) 高寄昇三『阪神大震災と自治体の対応』学陽書房 1996年 21頁
 - 27) 資料11による。
- 動記録」
- ⑨ 同上 11月号「消防団長と市長の懇談会」、および「消防団長と市長の懇談会議事録」
 - ⑩ 市街地消防団長会議 平成7年3月9日
 - ⑪ 神戸市消防局警防課消防団係「兵庫県南部地震における神戸市消防団の活動概要」平成7年3月
 - ⑫ 神戸市消防局「阪神・淡路大震災（神戸市域）における消防活動の記録」平成7年3月
 - ⑬ 神戸市消防基本計画検討委員会「神戸市消防基本計画策定にかかる基本的事項答申」平成7年5月
 - ⑭ 神戸市「神戸市消防基本計画」平成7年7月
 - ⑮ 神戸市消防局『雪』1996年1月号「活躍する東灘消防団」
 - ⑯ 同上 3月号「活躍する灘消防団」灘消防団
 - ⑰ 同上 5月号「負けるもんか大震災」葺合消防団
 - ⑱ 同上 6月号「市民防災を目指して」生田消防団
 - ⑲ 同上 8月号「全団員の団結を地域防災へ」兵庫消防団
 - ⑳ 同上 9月号「防災のネットワーク作りに尽力を」長田消防団
 - ㉑ 同上 10月号「21世紀に向って新しい防災意識の創造を」須磨消防団
 - ㉒ 同上 11月号「地域防災の一翼を担う多彩な活動」垂水消防団
 - ㉓ 同上 12月号「企業や住民と共に地域防災に尽力」水上消防団
 - ㉔ 同上 1997年2月号「地域の暮らしを守る消防団」北消防団
 - ㉕ 長田消防団「祈りの足跡」平成8年
 - ㉖ 神戸市消防団業務装備等検討委員会「神戸市消防団業務装備等検討結果報告」平成8年11月
 - ㉗ 神戸市長「消防団の組織等に関する規則の一部改正」平成8年12月3日
 - ㉘ 大規模災害時における消防団活動のあり方に関する検討委員会「大規模災害時における消防団活動のあり方に関する報告書」平成9年3月
 - ㉙ 神戸市消防団施設装備等基準検討委員会設置要綱（平成9年6月）
 - ㉚ 高寄昇三『阪神大震災と自治体の対応』学陽書房 1996年
 - ㉛ 大規模災害時における消防団活動のあり方に関する検討委員会「大規模災害時における消防団活動のあり方に関する報告書」平成9年3月

Activities of Local Fire-Fighting Teams and the Great Hanshin Earthquake: The Case of Kobe City

Abstract

As the fire-fighting system of Kobe City was increasingly developed, the necessity of local fire-fighting teams became questionable. Then, in 1961, the government of Kobe City drastically reduced the number of local fire-fighting teams and abolished the possession of pumps by these neighbourhood teams in the central areas of the city—from Higashinada Ward to Tarumi Word. The remaining fire-fighting teams were then expected to engage in auxiliary work of the fire department in case of fire. However, what was ironic was that many fires broke out in these urban areas and these fires grew into large ones in the Great Hanshin Earthquake in 1995. Examining what happened during and after this quake, the government decided to reinstitute both the fire-fighting teams and their pumps in the urban neighbourhoods of the city to provide quick, effective response to the outbreak of fires.

Key Words: Great Earthquake Disaster, Local Fire-Fighting Teams,
City Fire-Fighting Teams